

奈良県選挙管理委員会告示第二十八号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条第一項の規定により、政治団体から同法第六条第一項の規定により届け出た事項の異動の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定により、次のとおり告示する。

平成二十九年九月十五日

奈良県選挙管理委員会

委員長 中 川 清 孝

（政党の支部）

政治団体の 名 称	代表者氏名	異動事項	異 動 後	異 動 前	異動年月日
民進党奈良県 第2区総支部	前川清成	代表者	前川清成	馬淵澄夫	平成二十九年 八月十日

（その他の政治団体）

政治団体の 名 称	代表者氏名	異動事項	異 動 後	異 動 前	異動年月日
奈良県珠算普 及政治連盟	島岡成紀	代表者	島岡成紀	内田昌子	平成二十九年 七月一日
日本行政書士 政治連盟奈良 県支部	末廣元孝	代表者 会計責任者	末廣元孝 森田泰浩	中嶋章雄 西澤伸明	平成二十九年 六月一日